

【年末年始のお知らせ】
仕事納め 12月28日(木)
仕事始め 1月5日(金)
年末の事務処理は12月27日(水)まで
新年の通常業務は1月9日(火)より

建設長崎

December No.702
2023年12月15日
1部20円 組合員の購読料は組合費に含まず
印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹

中小建設業者・職人の切迫した実情を訴え、仕事と暮らし・待遇改善の実現を求める

県要請 11月2日
市要請 11月13日

県へ要望

十一月二日長崎県庁にて、中小建設業協会と共に「中小建設業者・職人の仕事と暮らしの改善」に関する要望書を提出。

組合・協会から佐藤委員長、北村協会長他十二名、長崎県からは馬場副知事他九名が出席。懇話会にも同席いただいた。

北村協会長から馬場副知事に要望書を手渡し、佐藤委員長が要望内容の趣旨を説明。建設現場で働く中小建設事業者への配慮を求めた。

要望書に盛り込まれたのは①中小建設業者への工事発注に関する要請②公共工事設計労務単価に見合う賃金の支払いに関する要請③工事発注における適正単価の設定に関する要請④住宅リフォーム事業助成の要請の四項目。

①の要請については、中小建設事業者が少しでも工事が受注できるよう、また年間を通じた工事量の安定による技能者の処遇改善等を進めるため分離・分割方式での発注や施工時期の平準化、適正な工期の設定などを求めた。

②の要請については、主要十二業種平均単価が長崎県で七・一・二%増加しているが、我々技能労働者の賃金は十%程度しか上がっていない実情を訴え、積極的な取り組みを求めた。併せて標準見積書に内訳明示した法定福利費等の必要経費が適切に支払われるよう、元請業者に指導するよう求めた。

③の要請については、現場で働く技能労働者の手取り賃金額の引き上げが必要として、最低制限価格の更なる引き上げや小規模工事における単価の割増しなど、適正単価での発注を求めた。

④の要請に関しては、景気浮揚策として経済波及効果や雇用創出に大きく貢献すると、「親子でスマイル住宅支援事業」や「長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業」の県下



副知事に要望書を手渡す北村協会長

「担い手不足や資材価格の高騰など取り巻く環境は厳しいが、建設業は地域の守り手で、なくてはならない産業であると認識している。県としても予算を確保し、皆様が活躍しやすい制度や政策に向けて取り組みたい」とした上で、分離・分割発注に関しては、可能な限り取り組むとし、「施工時期の平準化や適正な工期の設定についても取り組んでいく」と述べられ、適切な賃金の支払いでは、「現場まで行きわたることが大事だと認識しており、不適切な事例等があれば相談いただきたい」と回答。

また、適正単価の設定では、「最低制限価格の引き上げや小規模の建築工事では設計単価の割増しなど行っている」と述べられ、住宅リフォーム助成に関しては、「市町の取り組みが拡充されるよう働きかけて

課題であると認識している。持続的な担い手確保や就労環境の改善に事業者の皆様とともにオール長崎で取り組んでいきたい」とあいさつ。

その後、担当部長から要望に対する回答があり、工事発注については、「可能なものについては分離発注を行うなど地元業者への受注機会の確保に努めていく」とともに、建設業の労働環境改善を図り、働き方改革を進めていきたい」とし、労務単価については、「国の動向等を見極めながら適正な単価及び最低制限価格の設定に努めていきたい」とまた住宅リフォーム助成に

市からは鈴木市長他六名、組合・協会から佐藤委員長、北村協会長他十名と野口市議、池田市議に同席いただいた。

また、同席の野口市議、池田市議からも、建設業界の窮状を説明し、施策の充実と要望項目の実現を強く求めている。



県へ要請を行う北村協会長・佐藤委員長他

北村協会長が市長に要望書を手渡し、佐藤委員長が要望主旨を説明。建設現場で働く中小建設事業者への配慮を求めた。

これに対し市長は、「建設労働者の高齢化など担い手確保が困難になっており、建設業における働き改革の推進は重要な



市長へ要望書を手渡す北村協会長

予算要求中央総決起大会

11/17

冷雨の中、全国の仲間と要求実現へ決起

十一月十七日、「物価高騰から仕事と暮らしを守れー賃金・単価引き上げ、策が必要不可欠だ」と強調。「技能労働者の処遇改善、担い手確保をはかるため、持続可能な建設産業の実現に向けた一〇〇万人国会請願署名に全力で取り組もう」と全国の仲間が結集した。

十一月十七日、「物価高騰から仕事と暮らしを守れー賃金・単価引き上げ、策が必要不可欠だ」と強調。「技能労働者の処遇改善、担い手確保をはかるため、持続可能な建設産業の実現に向けた一〇〇万人国会請願署名に全力で取り組もう」と全国の仲間が結集した。

また当日は、全国の代表団による厚労省、国土交通省、財務省への要請行動も実施、大会後にはデモ行進も行われました。

冒頭、主催者あいさつに立った中西孝司執行委員長は、「物価高騰で実質賃金は十八カ月連続で減少とな



日比谷公園大音楽堂会場の様子



プラカードを掲げる参加者

地元国会議員要請

日比谷公園での予算要求中央総決起大会開催に先立ち、地元選出の国会議員に対して要請行動を行いました。

【要請先】

(衆議院議員) 西岡秀子氏・山田勝彦氏 谷川弥一氏・加藤竜祥氏 金子容三氏

(参議院議員) 山本啓介氏・古賀友一郎氏



西岡秀子議員秘書へ要望書を手渡し

労働安全推進大会

記念講演「木造住宅建築工事における安全対策について」

十一月八日(水)、午後七時 労働災害の現状や、災害

より、セントヒル長崎にて、事例とその予防・防止策など、具体的な内容も盛り込まれた講演をいただき、安全意識の向上に大変役立ちました。その後は労働安全功労表彰を行い、各支部の推薦者計九名に佐藤委員長から表彰状が授与されました。

大会は坂口副委員長の開会挨拶、労災事故被災者の方々へ黙祷を捧げた後、佐藤委員長の代表挨拶。続いて長崎労働基準局の健康安全課長 俵さんより、「木造住宅建築工事における安全対策について」と題した記念講演が行われました。



労働安全功労表彰者

最後に小宮支部長(市南支部)が安全の誓いを宣言採択され、木下副委員長の挨拶をもって閉会となりました。

- 〔労働安全功労賞 受賞者〕
- (商号) (代表者名) (支部)
 - 木之田建設 木之田亮二 (島原支部)
 - 福本建築 福本 浩美 (大村支部)
 - (有)野口建設 野口 和之 (諫早支部)
 - (有)吉田総業 吉田 等 (西彼支部)
 - 生田建設 生田与志久 (浦上東支部)
 - やまたつ建設 山口 達也 (浦上西支部)
 - 雄建設 里 雄二郎 (東長崎支部)
 - 山口建築 山口 功 (市南支部)
 - テクノール 古里 一紀 (中央浦支部)

本部青年部 第二回幹事会兼交流会

数十年ぶり県北地区 佐世保市内での開催

本部青年部は、十一月十一日(土)に令和五年度第二回幹事会兼交流会を総勢二十六名での開催となりました。

方山部長の開会挨拶から始まり、佐藤執行委員長にもご挨拶をいただきました。その後、松浦事務局次長より各議題の終了後、交流会へと移りました。

そして瀬尾副部長の乾杯の音頭で始まった交流会は、序盤は各々の席にて話が弾み徐々に酒も入りグラス片手に他のテーブルへ行ったり来たりで気づくと交流会終了の時刻がすぐによつ



方山部長あいさつ

最後に副島事務局長の「一本締め」にて終了し閉会となりました。ご参加いただきました本部青年部幹事の皆様、大変お疲れ様でした。(平戸支部 松本)

支部だより 秋の住宅デー

市南支部 秋空の下、四年ぶりの開催

市南支部では十一月五日(日)にジョイフルサン江川店前広場にて住宅デー(包丁研ぎ)を開催しました。コロナの影響で約四年ぶりの開催ということで、案内は店舗にチラシ掲示のみとさせていただきました。

出だしこそ来場者は少なかったものの、お声かけをしていると、「今から持つてくるけん、何時までに持ってくればよか？」などと徐々に包丁の数も増えていきました。最終的に前回は超える、来場者三十七名



- 〔参加者(順不同・敬称略)〕
- 小宮 清治 山崎 昌晴
 - 中島 善明 山下 和哉
 - 山下 洋二 中島 直人
 - 松本 富安 荒木 貞徳
 - 高平 増男 山下 俊之
 - 酒井 道男 三村 義光
 - 西村 源弥 桑原 一
 - 福島真知子 西平書記長

東長崎支部 四年ぶり!! 丁寧に研ぎ上げる!!

十月二十二日(日)東長崎支部ではコロナ禍が明けて四年ぶりとなる住宅デーを「田の浦中央公民館」で開催しました。当日は秋晴れの天気にも恵まれ、近くの学校では運動会も開催されている様でした。

朝九時から受付を行いお昼の正午まで、近隣住民の方がお持ちになられた包丁を丁寧に研ぎ上げました。中には錆びだらけの包丁もあり荒研ぎと仕上げ研ぎの分担作業で問題なく研ぎ上げました。また、柄の取り換え依頼もあり、指物大工の組合員さんが、柄の作成



- 〔参加者(順不同・敬称略)〕
- 里 澄宏 山村 篤司
 - 本田 勇 尾上 正範
 - 藤本 稔美 牧島 貢
 - 里 雄二郎 寺田 政徳
 - 兼子健一郎 永田 義純
 - 池本 正子 井手ふじ子
 - 佐藤委員長 大賀執行委員
 - 若杉書記次長

浦上東支部

雨の予報も何のその、包丁二〇二本研ぎあげる!!

浦上東支部では、十一月五日(日)に住宅デーを開催しました。天気予報では雨の予報もありましたが、当日は天候、気温ともにすこしやすく、無事開催することができました。

浦上東支部のチームワークの良さを感じられた一日になりました。ご参加いただいた皆様、朝早くから大変お疲れ様でした。



準備が整つと、一息つくよりも早くから並ばれていた方もおり、包丁がどんどん研ぎ手のもとへ運ばれていきます。一時は午前中に仕上げられるか不安になるほどの数が集まりましたが、研ぎ機を使う方、素手で仕上げをする方、

- 〔参加者(順不同・敬称略)〕
- 田崎 順一 野口 啓平
 - 深井 伸也 増田 勝治
 - 藤田 登 田島 浩文
 - 森 政一 大原 和夫
 - 濱崎 豊己 佐野 勝美
 - 池田 光博 平田 太郎
 - 金子 嘉和 田川 和博
 - 渡部 政徳 桜田 純兵
 - 森 節子 杉山 廣子
 - 増田仁智子 濱崎重紀子
 - 佐藤委員長 野口市議

北松支部鹿町分会 町内文化祭と共に賑わった包丁研ぎ

十一月十二日(日)、鹿町分会を中心とした住宅デーを主婦会を合わせて十三名の鹿町コミュニティセンター 方々にご参加頂きました。

鹿町分会住宅デーは、町の文化祭にあわせて行う為、毎年多くの来場者で賑わいます。また、毎回包丁研ぎを行っている為、地域の方々にも根付いているように感じました。当日はとても寒い中、五十八



〔参加者(順不同・敬称略)〕

- 福田 敏幸 近藤 力也
- 坂中 善男 萩原 正清
- 田中 祐二 出口 仁美
- 前田 修一 田中 誠次
- 和田 茂史 筒井 健二
- 野中 裕生 村雲 泰澄
- 前田みどり

国保だより

保険証の使用にご注意を

業務上の事故は 労災保険で

業務上の事故は、労災保険で
労災保険に加入して

額を自己負担しなければなりません。万が一の事故に備え、労災保険に加入して下さい。

交通事故、暴力行為等にあつたら連絡を

交通事故やけんか、飼い主のいる犬や猫等に咬まれた場合など、第三者傷害にあつた時はすぐに所属支部または長建国保へ連絡して下さい。

届出により保険証を使用して治療を受けた治療費については、一旦、長建国保が七割(または八割)を医療機関に支払いますが、それは加害者に代わり立て替えて支払うというだけで、後日加害者へ請求し、長建国保へ支払っていただくことになり。

給付制限規定により、医療費の全額、または一部について返還していただくことになり。ご注意ください。

▼交通事故時の届出書類

○第三者行為による傷病届

○事故発生状況報告書

○同意書

○交通事故証明書

▼交通事故以外の届出書類

○第三者行為による傷病届

○事故発生状況報告書

○同意書

○誓約書(相手方)

▼注意

○自損事故や自分の過失割合に関わらず、届出をしてください。

○加害者から既に治療費を受け取っている場合には、国民健康保険は使えません。

○無免許運転や飲酒運転など不法行為が原因の場合は、保険証は使用できません。

○相手と示談する前に、ご相談ください。(届出前に示談を行うと加害者に医療費が請求できなくなる場合があります)

○「仕事(通勤途中を含む)」の傷病の場合は、労災保険が優先されますので、国民健康保険は使えません。

仕事(通勤途中も含む)のケガや病気の場合



◆インフルエンザ予防接種費用を助成しています！ 感染対策にお役立てください

長建国保では加入している被保険者(組合員、家族)全員を対象に、季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種に係る費用の補助を実施しております。

インフルエンザの予防接種補助の申請について

《補助の対象者》

長建国保加入の被保険者
組合員及び家族

《補助の対象》

季節性インフルエンザ及

び新型インフルエンザのワクチン接種(以下予防接種という)に係る自己負担の費用が一回につき、一、五〇〇円を超えた場合、一、五〇〇円を超えた額を補助致します。

《補助の申請》

当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口で被保険者証を提示し、申請書(様式第一号)に予防接種の領収書等を添え申請して下さい。

《補助申請の期間》

補助の申請は予防接種を受けた日の属する月の末日から起算して六ヶ月以内となっており、接種後早めに申請して下さい。(例)一月十日に予防接種を受けた場合は、七月三十一日迄に申請が必要です。

《申請に必要なもの》

①被保険者証

②予防接種の費用と分かる領収書及び明細書等

③印鑑

《補助の交付》

補助金の交付は、申請にお問合せ下さい。

補助金の交付は、申請にお問合せ下さい。



全身の健康は歯の健康から

無料

歯科健診を受けましょう!!

対象者 40歳以上(特定健診対象者)

受診期間 令和5年6月~令和6年3月

長崎県の歯科医療機関で、口腔内検査・口腔衛生指導を基本とした口腔内に関わる健診を無料で受診できます

歯は食べ物を身体に取り入れ、栄養とする為に大切な役割を担っています。口腔内環境の悪化によって大切な歯を失ってしまうと、毎日の食事が美味しくなくなってしまうほか、最近の研究では歯周病が重篤な全身疾患を引き起こす原因となることも明らかになっています。この機会にぜひ受診しましょう。

受診(手続き方法)の流れ

STEP 1

ご希望の歯科医院を選び、健診の電話予約をしてください。

- ・令和6年3月31日迄の期間で予約してください。
- ・予約なしでは受診できませんのでご注意ください。



STEP 2

予約を入れた歯科医療機関に下記2点を持参し、受診してください。

- 令和5年度歯科健診受診券
- 保険証

記入例

建設国保 歯科健診受診券	
受診年月日	令和 0 年 0 月 0 日
医療機関名	〇〇病院
被保険者証記号番号	長けA 0000000
組合員氏名	長建 太郎
受診者氏名	長建 花子
受診者連絡先	000-0000-0000
医療機関窓口負担額	(全額保険者負担) 円
保険者名(発行機関)	〒852-8021 長崎市長山町29番26号 長崎県建設事業国民健康保険組合 電話 095-862-8463
有効期間	令和5年6月1日~令和6年3月31日

歯科健診受診券は今年3月にお送りした『特定健診のご案内』(A4サイズの緑の封筒)に同封しております。

※紫色の小さい用紙をご確認ください!



プラチナ友の会開催

久しぶりの再会に思い出話に花が咲く

中央・浦上総支部



中央総支部

の状況は落ち着いてきてはおりませんが、一方で、インフルエンザ流行もあり健康面に配慮し、昨年引き続き二会場に分け、中央総支部は十一月十日サンプリエールで、浦上総支部は十一月二日京寿司で懇親会を開催しました。

組合では、七十歳以上のシニア世代の先輩組合員を対象に「プラチナ友の会」として懇親交流を図る活動を行っております。

長崎地区プラチナ友の会では、十一月に入りコロナは、組合活動にとっても良い機会が増えることと見られて、外に出て笑顔で語り合える機会が増えることは、組合活動にとっても良い機会となりました。



浦上総支部

はじめに、中村支部長と石田副委員長が主催者を代表しての挨拶。

諫早支部

当日は、七〇歳以上の先輩組合員の方々と、本部役員合わせて二十名が参加しました。



諫早支部

村山先輩の乾杯の音頭で懇親会が始まりました。久しぶりに会った方々と若き頃の思い出話で大いに盛り上がりつつありました。

本部主婦会「食を考える講演会」開催



中戸川 貢氏

十一月七日(火)食に関する講演会が、建設長崎本部において開催され、県下各地より三十三名の主婦会の皆様にご参加いただきました。

午後一時三十分より山形会長、佐藤委員長の挨拶を受けた後、加工食品ジャーナリストの中戸川貢氏を講師にお迎えし「食を考える健康講座」の講演がありました。最後にになりましたが、参加された皆様、講習会の手配をしていただきました大水理事（佐世保中央支部）ありがとうございました。（馬場）

2023年の主な出来事

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
各支部旗開き(11日)25日) 建設長崎新春旗開き(5日)											

